

令和4年4月13日

契約担当官

航空自衛隊第4術科学校

会計課長 年 徳 清 範



航空自衛隊熊谷基地第4術科学校におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

オープンカウンター方式とは、会計法（昭和22年法律第35号）第29条の3第5項の規定に基づき実施する随意契約における物品調達等の見積合わせにおいて、見積もりを徴する相手方を特定することなく、見積合わせに参加を希望する者から見積書の提出を受け、契約の相手方を決定する方式です。

本件は、当該方式による随意契約を前提とした見積依頼です。

有効な見積書をもって郵送等により申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。

番号	種別	調達番号	品名（件名）	納入 （履行） 場所	納期 （履行） 期限	見 積 依頼書 公表日	見積書 提出期限	見積 合わせ の日時	防衛省 競争参加資格 （全省庁統一資格）	参加 条件	備考
1	役務	施-7	受配電設備等保守点検	航空自衛隊 熊谷基地	5.3.31	4.4.13	4.5.16 17:00	4.5.17	役務の提供等 等級：C D	実施要領第5 条のとおり	担当： 折田

詳細については、熊谷基地HP掲載の調達情報「オープンカウンター方式による見積依頼について」及びオープンカウンター方式実施要領等によるほか下記にお問合せください。

仕様書等の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
（仕様書等を公表している場合を除く。）

〒360-8580

埼玉県熊谷市拾六間839 航空自衛隊熊谷基地

第4術科学校業務部会計課契約班 担当 折田

電話 048-532-3554 内線 (287) FAX 048-532-4152

分類番号：A-40-034

作成年度：2022年度

保存期間：5年

枚 数：1枚

保存期間満了時期：2028.3.31

開示判断：開示

見積書

契約担当官
航空自衛隊第4術科学校
会計課長 年徳 清範 殿

内 訳

品名(件名)	規格	単位	数量	単価	金額
受配電設備等保守点検	仕様書のとおり	式	1		

総額

¥

(消費税及び地方消費税額は別途請求します。)

履行期間

契約締結日～令和5年3月31日

履行場所

航空自衛隊熊谷基地

貴通知・公告に対し、入札及び契約心得・契約条項等承諾の上、上記のとおり提出します。

令和 年 月 日

住所

会社名

代表者名

印

航空自衛隊熊谷基地役務仕様書				
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書	仕様書番号	
	性質による分類	個別仕様書	熊谷一施0029-4	
物品番号			承認	平成28年11月28日
件名	受配電設備等保守点検		作成	平成28年10月6日
			改正	令和元年9月2日
			改正	令和4年4月12日
		作成部隊等名	第4術科学学校業務部施設課	
1 総則				
(1) 適用範囲				
本仕様書は、航空自衛隊熊谷基地における受配電設備等の保守点検について適用する。				
(2) 履行基準				
本仕様書によるほか、次の関係諸規定に基づき実施するものとする。				
ア 建築保全業務共通仕様書				
イ その他関係法令等				
2 役務に関する要求				
(1) 役務の内容				
受配電設備等の定期点検及び保守				
(2) 役務場所				
調達要領指定書による。				
(3) 対象機器				
調達要領指定書による。				
(4) 役務の細部内容				
調達要領指定書による。				
3 品質保証				
(1) 監督及び検査				
監督及び検査は、地方調達に係る標準監督・検査実施要領による。				
(2) 検査				
完了検査は、すべての提出書類を提出後に実施する。				
4 その他の指示				
(1) 提出書類				
受注者は、次に示す書類を提出するものとする。				

件名		受配電設備等保守点検		
番号	書類名	提出期限	部数	備考
1	業務責任者通知書	契約後14日以内	1	社員証明書類
2	技能士通知書	速やかに	1	資格者証(写し)添付
3	機器校正証明書	速やかに	1	写し
4	打合せ簿	その都度	1	
5	報告書及び写真	完了検査日	1	製本版
6	完了通知書	完了検査日	1	

(2) 業務管理

ア 業務責任者は、作業現場の安全衛生に関する管理責任者となり、関係法令等に従って管理を行うとともに、常に安全確保に留意し、事故の防止に努めるものとする。

イ 本役務の履行に際して、基地内の物品及び施設等を汚損又は破損させた場合は、受注者の責任において、速やかに原形に修復するものとする。

ウ 受注者は、本仕様書に明示なき事項及び履行上疑義が生じる事項は、監督官に確認し、必要に応じて契約担当官と協議するものとする。

エ 本仕様書に明記なき事項といえども、技術的に当然必要な事項は、受注者の負担により実施するものとする。

(3) 基地内における遵守事項

ア 入出門手続き及び車両の運行及び火気の使用等は、熊谷基地規則及び監督官の指示を厳守するものとする。

イ 役務場所及びその経路並びに厚生施設(売店)以外への立ち入りを禁止する。

(4) 秘密保全上における遵守事項

ア 役務写真は、携帯電話等(携帯電話、スマートフォン及びタブレットなどの情報通信機器)での撮影を禁止する。

イ 役務に関係のない撮影を禁止する。

ウ 携帯電話等は車内又は建物内の指定場所に保管し、官側の事務所内へは持込まないこと。また、携帯電話等の通話及び使用は、屋外で行うこと。

エ 本仕様書は、役務関係者以外への貸与、複製及び閲覧を禁止し、役務終了後は速やかに監督官に返納するものとする。

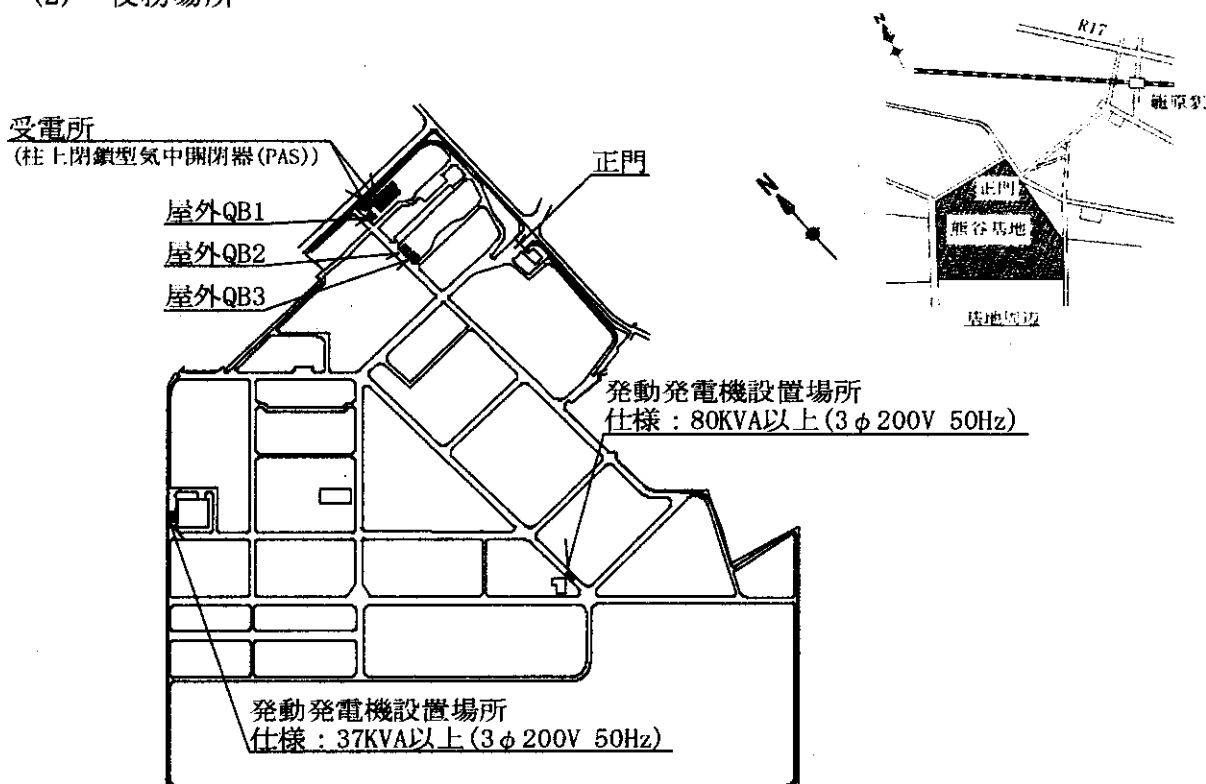
調達要領指定書	発 簡 番 号	
	調 達 要 求 番 号	受配電設備等保守点検
	調 達 要 求 年 月 日	令和4年4月12日
	作 成 部 課	第4術科学学校業務部施設課
	作 成 年 月 日	令和4年4月12日

品名又は件名	受配電設備等保守点検
仕様書番号	熊谷-施0029-4

指定事項：役務場所、対象機器及び役務の細部内容については、次のとおりとする。

2

(2) 役務場所



2

(3) 対象機器

番号	機器名称	規格等	単位	数量				合計
				受電所	屋外QB1	屋外QB2	屋外QB3	
1	電気室		室	1	—	—	—	1
2	高圧配電盤 (屋内・屋外)	高圧引込盤	面	1	—	—	—	17
		高圧受電盤		2	—	—	1	
		高圧配電盤		—	3	2	—	
		高圧饋電盤		4	—	—	—	
		高圧コンデンサ主幹盤		1	—	—	—	
	高圧コンデンサ盤	3	—	—	—			
2	低圧配電盤	低圧動力盤	面	1	—	—	1	4
		低圧電灯盤		1	—	—	1	
3	外部配線	高圧ケーブル	系統	5	—	—	—	5

番号	機器名称	規格等	単位	数量				
				受電所	屋外QB1	屋外QB2	屋外QB3	合計
4	接地抵抗	A、B、D種、試験端子、PAS用A種	極	4	1	2	3	10
5	高圧変圧器	油入(500kVA以下)	台	2	—	—	2	4
6	交流遮断器	真空遮断器	台	6	—	—	1	7
7	断路器	手動	組	1	—	—	1	2
8	計器用変圧器、 変流器	計器用変圧器	組	2	—	—	1	10
		変流器		6	—	—	1	
9	避雷器		台	—	—	—	1	1
10	高圧負荷開閉器	柱上閉鎖形気中開閉器(PAS)	台	1	—	—	—	12
		開放型気中開閉器(LBS)		—	7	2	2	
11	高圧カットアウト		台	5	—	—	—	5
12	高圧真空電磁接触器		台	3	—	2	—	5
13	力率改善装置	高圧進相コンデンサ	台	3	—	—	—	6
		油入直列リアクトル		3	—	—	—	
14	指示計器、保護 継電器	交流電流計	台	10	—	—	3	27
		交流電圧計		3	—	—	3	
		電力量計		4	—	—	2	
		電力計		—	—	—	1	
		自動力率調整器		1	—	—	—	
		過電流継電器	台	6	—	—	1	13
		地絡方向継電器		6	—	—	—	

2

(4) 役務の細部内容

- ア 定期点検及び保守については、「建築保全業務共通仕様書」に示す、対象機器の1年周期の点検内容（絶縁油を採取しての試験を除く。）を実施する。
- イ 保護継電器と遮断器は、連動試験を実施する。
- ウ 作業日時は、官側が指定する休日の午前8時15分から午後5時を基準として実施するものとする。
- エ 本役務を実施する際、停電対処用の発動発電機2台（燃料を含む。）を受注者において用意するものとし、作業開始時刻までに発動発電機2台（80KVA以上×1台、37KVA以上×1台）を設置し、点検（停電）の間送電するものとする。
- オ 保護継電器試験用の電源は、受注者において準備する。